

農学部門長 殿

代 表 者 松本 美香
助言・評価者 高橋 尚也

平成 30 年度農学部門個人・グループ研究プロジェクト
成 果 報 告 書

標記について、下記のとおり報告いたします。

記

1. プロジェクト名称 放置竹林問題の解決へ ～所有者の組織形成のあり方についての検討～

2. 研究成果（2 ページ程度）

本研究では、放置竹林問題の解決を目指すべく、所有者の組織形成のあり方に関する視点から、①竹林整備を行っている団体へのアンケート調査および聞き取り調査を行った。また、共同研究中の高知県立森林技術センター職員とともに、②山口県・兵庫県・鳥取県においても先進的な竹関連資源利用についての行政支援の現状や課題、利用団体の現状や課題、竹林所有者の傾向などの聞き取り調査を行った。

1. 竹林整備を行っている団体へのアンケート調査および聞き取り調査

県内各地の「竹林」への関心の程度や関心の方向について、また、「竹資源」の活用意欲や活用実態についての概要把握を目的として、地域の森林を地域住民らが管理することへの支援を目的とした森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業に参加意向のある方々へアンケート調査および聞き取り調査を行った。

その結果、83%の回答者の地元において、「竹林」が問題として認識されていること、「竹林」を問題として認識している地域でも 15%程度は「無関心」になっていることが示された。年々隣接地に侵入し拡大を続ける竹林に対して、問題を認識しつつも放置している危うい状況が確認できたといえる。また一方で、「竹林資源の活用が盛ん」という回答はなく、「収入源」という回答も 1 件のみであり、所有者の竹林資源の利用が乏しく、利用による密度調整すなわち所有者による所有竹林の自己整備機能が発揮されていない状況が少なくないことが確認できた。半数程度の活動団体には、地域の竹林所有者からの整備依頼が寄せられており、管理の必要性を感じつつも高齢化を主要因とする管理労働力の不足が所有者の管理放棄（断念）に繋がっている背景が感じられた。

また、活動団体の活動にも、活動地域の竹林への関心度によって異なる面はあるが、「竹林資源の用途が限定されている（生産はほぼ笛でチップ・竹材はごく少数、販売に至ってはごく一部でほぼ自家消費・譲渡）」、「竹林所有者との合意形成の難しさ（不在村所有者対応）」、「人的な活動力の限界（活動は活動者の生計に繋がっていない）」など、課題が見られた。特に、県内では生計の足しになるような竹林資源の用途・販路が形成されていないことが、その他の課題に影響を与えている中心的課題であることが確認できた。ただし、不在村所有者問題に関しては、活動団体の努力でどうにかするには、活動団体の認知度・信頼度とともに、もともとの地元住民同士のネットワークが一定維持されていることが重要であり、それが過疎化などで機能不全になっている場合は、調査対象のような活動団体における所有者のとりまとめはかなり困難になることが分かった。森林組合など一定の所有者情報を保有している団体における所有者のとりまとめは、造林事業と同等の経済合理性が確保されれば展開の可能性はあるが、造林事業関連においても合意形成は課題となっているため容易ではないことも分かった。

2. 取組先進地域における調査

山口県・兵庫県・鳥取県における先進的な竹関連資源利用についての行政支援の現状や課題、利用団体の現状や課題、竹林所有者の傾向などの聞き取り調査を行った。

行政への調査では、取り組みを進めている地域では住民の竹林問題への関心の強さとその基盤といえるもともとの竹林資源の活発な活用が取り組み背景に見られた。竹林対策では、「竹林の駆逐」と「竹林の利用のための密度管理」との方針別に対策をとることが必要であり、駆逐の際は徹底した駆除（一群全体対象、複数年施業）が重要であるが、資金的な問題が伴い限定的な実施となってしまうこと、密度管理の場合は、整備後の所有者による利用が前提となるが、高齢化などを理由に利用継続が担保されにくいため、公金を投入して整備しても元の過密な放置竹林状態に戻る懸念があることなどが確認できた。契約により利用の継続を担保しようとしている取り組みもあったが、違反行為の基準設定の難しさや、契約者の違反行為（放棄）を確認する作業の負担が増加するなど課題が見られた。整備者である民間事業者と竹林所有者との関係は、事業実施に伴う一過性関係となっており、補助事業による整備だけでは、継続的な竹林活用につなげることは難しいことが確認できた。

竹材の有効活用に取り組んでいる団体への調査では、食材の加工度向上のほか、肥料や竹炭、燃料などの用途を確認できたが、食用以外はいずれも助成なしでの継続は難しい状態にあった。販路開拓については、ブランド化や6次産業化、地域内他産業（畜産系）との連携による付加価値創出の取組などがあり、特に他産業との連携が地域経済の活性化につながるという意味において中山間地域では大きな意味があることが確認できた。

3. 総括

竹林所有者のとりまとめに関しては、地元住民同士のネットワークが一定維持されている場合は、住民団体でも活動は進めうるが、ネットワークが崩れている場合は、一定の情報を保有している、もしくは収集しやすい森林組合などの組織に頼らざるを得ない。それでも造林事業と同等の経済合理性が確保されれば展開の可能性はあるが、造林事業関連においても合意形成は課題となっているため容易ではない。

竹林問題は里山の未利用問題であり、その結果として、獣害・侵入竹・所有者不明等が発生

していることから、竹材利用を推進することで地域の総合的な経済効果を高め、人口回復へつなげることが竹林の未利用状態からの脱却には重要である。また、竹林整備は、「伐採竹処理（竹パウダーが現時点では有効）」、「皆伐での徹底駆除」が重要であり、施業への支援には切りが無いので、利用面への支援により利用循環を支える仕組みが必要である。竹材利用の確保には、他の地域産業（農業、漁業、畜産業）との連携での総合的な経済効果を狙うことが望ましく、他産業連携を前提とする取り組みが、行政側・民間側の双方に求められる。

3. 研究助言・評価者のコメント（300字程度）

高知県立森林技術センターでは、これまで主に自然科学系の研究を実施してきたが、今回の研究テーマは、本県が将来取り組むべき竹林対策における政策展開の方向性について、情報収集と分析を行う社会科学系の研究となっている。社会科学系の研究では、核心に迫るための視点やアプローチの手法が自然科学系のそれとは異なる場合も多い。そこで、社会科学系の研究において豊富な知見を有する貴大学の松本講師と共同実施することで、竹林対策の先進地（山口県・鳥取県・兵庫県（淡路島））における政策展開の成果と隘路について、的を射た情報収集ができた。

また、松本講師が別途実施した、県内活動団体からの聞き取り調査と県外先進地の事例調査を融合、分析することで、上記総括のとおり、本県における竹林対策の方向性についてまとめることができた。

4. 研究成果の公開実績・予定

平成30年度研究成果セミナー：平成30年11月30日（セミナー開催時点での成果）

平成30年度研究成果報告書：森林技術センターホームページで公開（2019年5月予定）

印刷物は2019年6月発行予定